



## 第56回 定時株主総会招集ご通知

### 日時

2020年3月27日（金曜日）  
受付開始/午前10時30分  
開会/午前11時00分

### 場所

株式会社スノーピーク  
本社大会議室  
(新潟県三条市中野原456番地)

### 議案

- |       |                                |
|-------|--------------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件                        |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件                       |
| 第3号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）<br>6名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件              |
| 第5号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件           |

郵送による議決権行使期限

2020年3月26日（木曜日）午後5時30分到着分まで

株式会社スノーピーク

証券コード：7816

人生に、  
野遊びを。

\* snow peak  
outdoor lifestyle creator since1958



Mission Statement

# The Snow Peak Way

私達スノーピークは、一人一人の主体性が最も重要であると自覚し、  
同じ目標を共有する真の信頼で力を合わせ、  
自然指向のライフバリューを提案し実現する  
グローバルリーダーになろう。

私達は、常に進化し、革新を起こし、時代の流れを変えていきます。

私達は、自らもユーザーであるという立場で考え、  
お互いが感動できる体験価値を提供します。

私達は、地球上の全てのものに良い影響を与えます。

## 株主のみなさまへ

株主のみなさまには、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに、第56回定時株主総会招集ご通知をお届けさせていただきます。何卒、ご高覧いただきたくお願い申し上げます。

第56期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）の連結業績はおかげさまで過去最高売上高（14,260,803千円、前期比18.1%増）を達成することができました。これもひとえに、株主のみなさまやお客様、お取引先様をはじめ、関係者のみなさまの温かいご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

株主のみなさまにおかれましては、今後もなお一層のご愛顧とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

株式会社スノーピーク 代表取締役社長

山井 太

Tohru Yamai

株主の皆様へ

[証券コード: 7816]

2020年3月12日

新潟県三条市中野原456番地

株式会社スノーピーク

代表取締役社長 山井 太

## 第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年3月26日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

#### 日 時

2020年3月27日(金曜日) 午前11時00分(受付開始:午前10時30分)

株主総会終了後、株主の皆様との懇親会を予定しておりますので、この機会に当社に対するご理解を深めていただければと存じます。

※新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、株主様の安全を第一に考え、中止させていただきます場合がございます。

#### 場 所

新潟県三条市中野原456番地 株式会社スノーピーク 本社大会議室

#### 目的事項

報告事項 1. 第56期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)  
事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件

2. 会計監査人及び監査等委員会の  
第56期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名  
選任の件

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以上

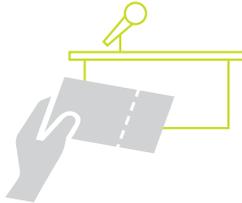
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主でない代理人及び同伴の方など、株主以外の方は会場にご入場いただけませんので、ご注意くださいようお願い申し上げます。
3. 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.snowpeak.co.jp/>)に掲載させていただきます。

# 議決権行使についてのご案内

議決権を行使する方法は、以下の2つの方法がございます。

1

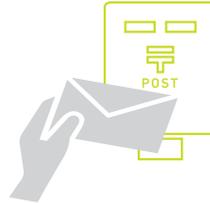
株主総会に  
出席される場合



同封の議決権行使書用紙を  
ご持参いただき、  
会場受付にご提出ください。

2

議決権行使書用紙を  
郵送される場合



同封の議決権行使書用紙に  
議案に対する賛否をご表示の上、  
**2020年3月26日(木曜日)**  
**午後5時30分までに**  
当社株主名簿管理人に  
到着するようご返送ください。

(ご注意) 議決権行使書用紙を郵送される場合、議案に対する賛否のご表示がないときは、会社提案に「賛」として取り扱わせていただきます。



パソコン・スマートフォン・タブレット  
端末からもご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/7816/>



インターネットによる開示について <https://www.snowpeak.co.jp/>

1. 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、
  - ・ 事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」及び「会社の体制及び方針」
  - ・ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
  - ・ 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載していますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。
2. 監査等委員会及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」とで構成されています。

# 株主総会参考書類





## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、長期に亘る安定的な経営基盤の確保を目指し、業績に応じた適正な利益配分を継続的に実施することを基本方針としております。

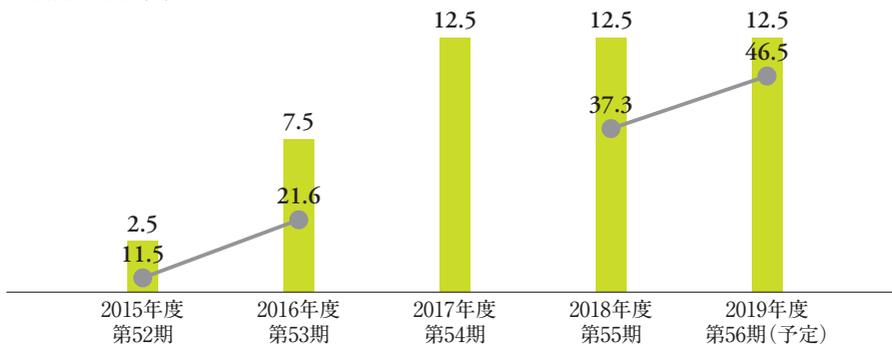
当期の剰余金の処分につきましては、当期の業績、今後の事業環境及び事業の継続的成長のための内部留保などを総合的に勘案し、普通株式1株当たり下記のとおり12円50銭といたく存じます。

#### 期末配当に関する事項

■ 配当財産の種類	金銭	
■ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式 総額	1株につき金 12円50銭 218,588,688円
■ 剰余金の配当が効力を生ずる日	2020年3月30日	

#### ご参考

- 1株当たりの配当額(円)
- 連結配当性向(%)



(注) 1 当社は2015年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で、2017年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、それぞれ株式分割を行っております。なお、1株当たりの配当額については、当該株式分割調整後の数値を記載しています。  
2 第54期の連結配当性向については親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制構築及び経営基盤の一層の強化と充実を図るため、取締役役に役付取締役として、新たに取締役会長職を新設し、株主総会及び取締役会の運営を柔軟に行うことができるように、株主総会及び取締役会の招集権者及び議長に新設する取締役会長を追加するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

なお、本議案にかかる定款変更は、本総会の終結の時をもって、効力を生じるものとします。

(下線は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
<p>第1条～第14条（条文省略） （招集権者及び議長）</p> <p>第15条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、取締役社長が招集する。ただし、取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集する。</p> <p>2 株主総会において、取締役社長が議長となる。ただし、取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により他の取締役が議長となる。</p>	<p>第1条～第14条（現行どおり） （招集権者及び議長）</p> <p>第15条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、<u>取締役会長又は取締役社長</u>が招集する。ただし、<u>取締役会長及び</u>取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集する。</p> <p>2 株主総会において、<u>取締役会長又は取締役社長</u>が議長となる。ただし、<u>取締役会長及び</u>取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により他の取締役が議長となる。</p>

現行定款	変更案
<p>第16条～第22条（条文省略） （取締役会の招集権者及び議長）</p>	<p>第16条～第22条（現行どおり） （取締役会の招集権者及び議長）</p>
<p>第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となる。取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。</p>	<p>第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会長又は取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。<u>取締役会長及び取締役社長</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。</p>
<p>2（条文省略）</p>	<p>2（現行どおり）</p>
<p>3（条文省略）</p>	<p>3（現行どおり）</p>
<p>（代表取締役及び役付取締役）</p>	<p>（代表取締役及び役付取締役）</p>
<p>第24条（条文省略）</p>	<p>第24条（現行どおり）</p>
<p>2（条文省略）</p>	<p>2（現行どおり）</p>
<p>3 取締役会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から取締役副社長、専務取締役及び常務取締役を選定することができる。</p>	<p>3 取締役会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から<u>取締役会長、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役</u>を選定することができる。</p>
<p>4（条文省略）</p>	<p>4（現行どおり）</p>
<p>第25条～第41条（条文省略）</p>	<p>第25条～第41条（現行どおり）</p>

## 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

現在の取締役(監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。)7名全員は、本株主総会の終結の時をもって任期満了により退任となります。つきましては、機動的な経営戦略を実現できる体制整備の構築を図るべく、取締役1名を減員することとし、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関し、監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき事項がないとの報告を受けております。

取締役候補者は次のとおりであります。

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者  
社外 社外取締役候補者 独立役員 独立役員候補者

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	当事業年度の取締役会出席回数
1	 やま い とおる 山井 太 (満60歳)	再任 代表取締役社長	100% (14回／14回)
2	 やま い り さ 山井 梨沙 (満32歳)	再任 代表取締役副社長	86% (12回／14回)
3	 たか い ふみ ひろ 高井 文寛 (満47歳)	再任 専務取締役	100% (14回／14回)
4	 り す の あ リース 能亜 (満37歳)	再任 取締役執行役員 商品本部長	100% (14回／14回)
5	 ごとう けんいち 後藤 健市 (満60歳)	再任 取締役 地方創生室長	71% (10回／14回)
6	 むら せ りょう 村瀬 亮 (満56歳)	再任 取締役執行役員 Business Process Innovation本部長	91% (10回／11回)

(注) 取締役候補者である村瀬亮の取締役会への出席状況は、2019年3月27日就任以降のものであります。

代表取締役社長

# 1 やま い とおる 山井 太 **再任**

生年月日 1959年12月18日生(満60歳)  
所有する当社株式の数 2,693,840株  
当社との特別の利害関係 なし  
取締役在任年数 31年(本株主総会最終時)  
取締役会への出席状況 100%(14回中14回)



## ■ 取締役候補者の選任理由

山井太につきましては、当社の持続的成長のための基盤を確実なものとして発展させるべく、常に高い見地から経営トップとして卓越した経営手腕を発揮してきました。同氏がこれまで多岐にわたる分野で培ってきた幅広く深い知見と経験に裏打ちされたリーダーシップは、今後も当社の経営において必要不可欠であると判断することから、取締役としての選任をお願いするものであります。

## ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月 リーベルマン、ウェルシュリー&Co. SA入社  
1986年 7月 株式会社ヤマコウ(現 当社)入社  
1989年 1月 当社取締役事業部長就任  
1992年 1月 当社常務取締役就任  
1992年 8月 当社代表取締役副社長就任  
1996年 12月 当社代表取締役就任  
2008年 11月 Snow Peak Korea, Inc. 代表理事就任  
2012年 5月 株式会社スノーピークウェル代表取締役就任(現任)  
2016年 3月 当社代表取締役社長就任(現任)  
2017年 1月 株式会社スノーピークグランピング代表取締役就任  
2017年 2月 株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング  
代表取締役会長就任  
2017年 4月 株式会社デスティネーション十勝  
代表取締役社長就任  
2017年 8月 株式会社スノーピークグランピング代表取締役会長就任  
2018年 4月 一般社団法人野遊びリーグ代表理事就任(現任)  
2018年 5月 株式会社スノーピークグランピング代表取締役社長就任  
2018年 6月 フラー株式会社 社外取締役就任(現任)  
2018年 9月 株式会社スノーピーク白馬代表取締役社長就任(現任)  
2018年 12月 Snow Peak London, Limited. Director就任(現任)  
2019年 7月 Snow Peak USA, Inc. CEO就任(現任)

代表取締役副社長

# 2 山井 梨沙

再任

生年月日	1987年11月10日生(満32歳)
所有する当社株式の数	368,368株
当社との特別の利害関係	なし
取締役在任年数	2年(本株主総会終結時)
取締役会の出席状況	86%(14回中12回)



## ■ 取締役候補者の選任理由

山井梨沙につきましては、当社において豊富な職務経験を有しており、現在は代表取締役副社長として経営戦略を適切に遂行しています。特に、代表取締役副社長就任以降は、主に国内事業に関して、経営手腕を発揮し、更なる成長を成し遂げました。同氏の豊富な経験・実績等は当社の取締役会の意思決定及び監督機能を十分に果たすことに寄与するとともに、今後も当社の経営において必要不可欠であると判断することから、取締役としての選任をお願いするものであります。

## ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2012年	8月	当社入社
2013年	9月	当社アノベル事業課マネージャー
2015年	1月	当社アノベル事業部シニアマネージャー
2016年	1月	当社執行役員アノベル事業本部長就任
2018年	2月	当社執行役員企画開発本部長就任
2018年	3月	当社取締役執行役員企画開発本部長就任
2019年	1月	当社代表取締役副社長就任(現任)
		株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング取締役就任(現任)

専務取締役

# 3 たか い ふみ ひろ 高井 文寛 **再任**

生年月日 1973年3月27日生(満47歳)  
所有する当社株式の数 25,088株  
当社との特別の利害関係 なし  
取締役在任年数 4年(本株主総会終結時)  
取締役会への出席状況 100%(14回中14回)



## ■ 取締役候補者の選任理由

高井文寛につきましては、営業・小売業務に関して業務実績と豊富な職務経験を有しており、現在は専務取締役としてリーダーシップを発揮しています。同氏の能力・経験等は当社の取締役会の意思決定及び監督機能の向上に寄与すると判断することから、取締役としての選任をお願いするものであります。

## ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年 4月 当社入社  
2004年 4月 当社小売部マネージャー  
2009年 1月 当社営業部小売統括シニアマネージャー  
2011年 1月 当社営業本部長兼国内営業部シニアマネージャー  
2012年 4月 当社執行役員国内営業本部長兼首都圏ブロックシニアマネージャー  
2013年 1月 当社国内営業本部小売部シニアマネージャー兼東日本小売課マネージャー  
2014年 1月 当社国内営業本部法人営業二部シニアマネージャー  
2015年 8月 当社執行役員国内営業本部長兼法人営業二部シニアマネージャー  
2016年 3月 当社取締役執行役員国内営業本部長就任  
2016年 12月 当社取締役執行役員営業本部長就任  
2018年 1月 株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング取締役就任  
2018年 9月 株式会社スノーピーク白馬取締役就任(現任)  
2018年 10月 株式会社スノーピークウェル取締役就任(現任)  
2019年 1月 当社専務取締役就任(現任)  
2019年 10月 株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング代表取締役社長就任(現任)

取締役執行役員 商品本部長

# 4 リース 能<sup>の</sup>垂<sup>あ</sup> 再任



生年月日	1982年12月9日生(満37歳)
所有する当社株式の数	788株
当社との特別の利害関係	なし
取締役在任年数	2年(本株主総会終結時)
取締役会の出席状況	100%(14回中14回)

## ■ 取締役候補者の選任理由

リース能垂につきましては、経営企画部門、生産・流通部門等の幅広い業務実績と豊富な職務経験を有しており、現在は商品本部長としてリーダーシップを発揮しています。同氏の能力・経験等は当社の取締役会の意思決定及び監督機能の向上に寄与すると判断することから、取締役としての選任をお願いするものであります。

## ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2006年	6月	近鉄インターナショナル株式会社入社
2012年	4月	マンチェスタービジネススクール(修士)MBAプログラム卒業
2012年	9月	KPMGコンサルティング株式会社入社
2017年	10月	当社入社 執行役員ビジネスプロセスイノベーション本部長就任
2018年	2月	当社執行役員経営企画室長就任
2018年	3月	当社取締役執行役員経営企画室長就任
2018年	5月	当社取締役執行役員経営企画管理本部長就任
2019年	1月	当社取締役執行役員商品本部長就任(現任)

取締役 地方創生室長

# 5 後藤 健市 ごとう けんいち 再任

生年月日 1959年7月8日生(満60歳)  
所有する当社株式の数 563株  
当社との特別の利害関係 なし  
取締役在任年数 2年(本株主総会終結時)  
取締役会の出席状況 71%(14回中10回)



## ■ 取締役候補者の選任理由

後藤健市につきましては、地方創生担当として業務実績と豊富な職務経験を有しており、現在は地方創生室長としてリーダーシップを発揮しています。同氏の能力・経験等は当社の取締役会の意思決定及び監督機能の向上に寄与すると判断することから、取締役としての選任をお願いするものであります。

## ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4月 社会福祉法人ほくてん入職  
2009年 9月 社会福祉法人ほくてん理事長就任(現任)  
2011年 2月 株式会社ノワークスジャパン取締役会長就任(現任)  
2013年 4月 株式会社プロットアジアアンドパシフィック代表取締役社長就任(現任)  
2017年 1月 株式会社スノーピークグランピング取締役就任  
2017年 2月 株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング代表取締役社長就任  
2017年 4月 株式会社デスティネーション十勝監査役就任(現任)  
2018年 1月 株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング代表取締役会長就任  
2018年 3月 当社取締役グローバルアクション地方創生担当就任  
2018年 4月 一般社団法人野遊びリーグ理事就任(現任)  
2019年 1月 当社取締役地方創生室長就任(現任)  
株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング  
代表取締役会長兼社長就任  
2019年 10月 株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング代表取締役会長就任(現任)

取締役執行役員 Business Process Innovation本部長

# 6 村瀬 亮 再任



生年月日 1963年10月30日生(満56歳)  
 所有する当社株式の数 0株  
 当社との特別の利害関係 なし  
 取締役在任年数 1年(本株主総会終結時)  
 取締役会への出席状況 91%(11回中10回)

## ■ 取締役候補者の選任理由

村瀬亮につきましては、ITを活用した企業活性化コンサルティング及び現場改善業務に関して業務実績と豊富な職務経験を有しており、現在はBusiness Process Innovation本部長としてリーダーシップを発揮しています。同氏の実力・経験等は当社の取締役会の意思決定及び監督機能の向上に寄与すると判断することから、取締役としての選任をお願いするものであります。

## ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月 高木証券株式会社入社  
 1989年 1月 株式会社キーエンス入社  
 1999年 8月 有限会社アイ・エス・システムズ  
 (2016年9月に株式会社ハーティシステムアンドコンサルティングに商号変更、2019年3月に株式会社スノーピークビジネスソリューションズに吸収合併により消滅) 設立代表取締役就任  
 2016年 7月 株式会社スノーピークビジネスソリューションズ代表取締役就任 (現任)  
 2019年 1月 当社入社  
 当社執行役員 Business Process Innovation本部長就任  
 2019年 3月 当社取締役執行役員 Business Process Innovation本部長就任 (現任)

## 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役高橋一夫及び田辺進二は、本株主総会の終結の時をもって任期満了により退任となり、監査等委員である取締役野口正城は当該終結の時をもって辞任いたします。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	再任	再任取締役候補者	新任	新任取締役候補者
		社外	社外取締役候補者	独立役員	独立役員候補者
候補者 番号	氏名	現在の当社に おける 地位及び担当	当事業年度の 取締役会 出席回数	当事業年度の 監査等委員会 出席回数	
1	 たか かし かず お <b>高橋 一夫</b> (満82歳)	再任 社外 独立役員	社外取締役 (監査等委員)	100% (14回/14回)	100% (14回/14回)
2	 た なべ しん じ <b>田辺 進二</b> (満75歳)	再任 社外 独立役員	社外取締役 (監査等委員)	100% (14回/14回)	100% (14回/14回)
3	 わかつき よしひろ <b>若槻 良宏</b> (満46歳)	新任 社外 独立役員	—	—	—

(注) 1 当社と各監査等委員である社外取締役候補者との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2 当社は、監査等委員である社外取締役候補者である高橋一夫及び田辺進二を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

3 当社は、監査等委員である社外取締役候補者である若槻良宏を、一般株主と利益相反のおそれがない高い独立性を有していると判断したため、同氏の選任が承認された場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

4 当社は、監査等委員である社外取締役候補者である高橋一夫及び田辺進二の間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としており、両氏が再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、監査等委員である社外取締役候補者である若槻良宏の選任が承認された場合、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

社外取締役（監査等委員）

# 1 高橋 一夫

再任

社外

独立役員



生年月日 1937年6月18日生（満82歳）  
 所有する当社株式の数 0株  
 当社との特別の利害関係 なし  
 社外取締役在任年数 4年（本株主総会終結時）  
 取締役会の出席状況 100%（14回中14回）  
 監査等委員会の出席状況 100%（14回中14回）

## ■ 社外取締役候補者の選任理由

高橋一夫につきましては、2013年から社外監査役を務めており、経営者として培われた識見及び行政機関における長としての経験をもって、大局的かつ専門的な見地から監査を行ってまいりました。また、2016年からは当社の社外取締役として有益で率直な意見・提言をし、当社の意思決定の健全性と透明性に寄与してきました。これらの実績と豊富な経験に基づき、監査等委員にふさわしい人材と判断し、監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。

## ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1962年 4月 松本工器株式会社入社  
 1964年 5月 株式会社高儀入社  
 1971年 6月 同社代表取締役社長就任  
 1995年 2月 同社代表取締役会長就任  
 1999年 4月 三条市長就任  
 1999年 5月 株式会社高儀取締役会長就任  
 2013年 5月 当社社外監査役就任  
 2015年 10月 株式会社高儀ホールディングス取締役就任（現任）  
 2016年 3月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任）

社外取締役（監査等委員）

## 2 田辺 進二

再任

社外

独立役員



生年月日 1945年1月14日生（満75歳）  
所有する当社株式の数 0株  
当社との特別の利害関係 なし  
社外取締役在任年数 4年（本株主総会終結時）  
取締役会の出席状況 100%（14回中14回）  
監査等委員会の出席状況 100%（14回中14回）

### ■ 社外取締役候補者の選任理由

田辺進二につきましては、2013年から社外監査役を務めており、長年に亘る公認会計士としての経験及び培われた識見をもって、大局的かつ専門的な見地から監査を行ってまいりました。また、2016年からは当社の社外取締役として有益で率直な意見・提言をし、当社の意思決定の健全性と透明性に寄与してきました。これらの実績と豊富な経験に基づき、監査等委員にふさわしい人材と判断し、監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。

### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年 5月 太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）代表社員就任  
2002年 7月 日本公認会計士協会新潟県会会長就任  
2004年 6月 新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）新潟事務所長就任  
2006年 6月 新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）理事就任  
2010年 7月 田辺進二公認会計士事務所設立 所長就任（現任）  
2013年 5月 当社社外監査役就任  
2016年 3月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任）  
2018年 4月 一般社団法人野遊びリーグ監事就任（現任）

# 3 若槻 良宏

新任

社外

独立役員



生年月日 1974年2月19日生(満46歳)  
 所有する当社株式の数 0株  
 当社との特別の利害関係 なし  
 社外取締役在任年数 —  
 取締役会の出席状況 —  
 監査等委員会の出席状況 —

## ■ 社外取締役候補者の選任理由

若槻良宏につきましては、長年に亘る弁護士としての職歴を通じて、豊富な経験と法律に関する高い見識及び専門性を有しております。今般、法律の専門家として、経営から独立した監査等委員としての立場から新たに当社の経営に参画いただくことで、当社の事業活動の公平・公正な決定及び経営の健全性確保に貢献されることを期待し、監査等委員である取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に、直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由から監査等委員である社外取締役としての職務を遂行できるものと判断しております。

## ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2000年 4月 弁護士登録(新潟県弁護士会)  
 砂田徹也法律事務所(現 弁護士法人砂田徹也法律事務所)入所  
 2003年 4月 新潟青山法律事務所設立 代表弁護士就任  
 2006年 4月 新潟県弁護士会副会長就任  
 2008年 10月 新潟大学大学院実務法学研究科准教授就任  
 2014年 3月 弁護士法人新潟青山(現 弁護士法人青山法律事務所)設立  
 代表社員弁護士就任(現任)  
 2017年 4月 新潟大学法学部准教授就任(現任)  
 2018年 5月 株式会社セイヒョー社外監査役就任(現任)

## 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くこととなる場合に備え、すべての監査等委員である取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

また、本選任の効力につきましては、その就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものいたします。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。



取締役（監査等委員）

の ぐち まさ しろ  
野口 正城



生年月日 1983年3月23日生（満37歳）  
 所有する当社株式の数 1,740株  
 当社との特別の利害関係 なし

#### ■ 補欠の監査等委員である取締役候補者の選任理由

野口正城につきましては、管理部門及び経営企画部門に関する豊富な経験と財務・会計に関する高い見識及び専門性を有しております。監査等委員としての立場から当社の経営に参画いただくことで、当社の事業活動の公平・公正な決定及び経営の健全性確保に貢献されることを期待し、補欠の監査等委員である取締役としての選任をお願いするものであります。

#### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2005年 4月 ストックグローバル・ジャパン株式会社入社  
 2007年 8月 帝人エコ・サイエンス株式会社入社  
 2011年 2月 株式会社三光マーケティングフーズ入社  
 2013年 2月 当社入社  
 2015年 1月 当社執行役員経営管理本部長就任  
 2016年 7月 株式会社スノーピークビジネスソリューションズ監査役就任  
 2016年 11月 当社執行役員経営企画室長就任  
 2017年 1月 株式会社スノーピークグランピング監査役就任  
 2017年 2月 株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング監査役就任  
 2017年 3月 当社執行役員経営企画本部長就任  
 2017年 10月 当社執行役員経営企画室長就任  
 2018年 5月 株式会社スノーピークウェル取締役就任  
 2018年 10月 野口会計事務所設立 代表就任（現任）  
 2019年 3月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）

（注）1 当社と補欠の監査等委員である取締役候補者である野口正城との間には、特別の利害関係はありません。

2 当社は、補欠の監査等委員である取締役候補者である野口正城との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、同氏が監査等委員である取締役に就任された場合は、改めて同様の責任限定契約を締結する予定であります。

以上

## コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性・透明性・信頼性・迅速性、コーポレート・ガバナンスの充実のため、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と株主をはじめとするステークホルダー重視の公正・公平な経営システムを構築、維持改善していくことを、極めて重要な経営課題の一つとして認識しております。

また、当社はIR活動、株主総会等を通じて、株主と密接なコミュニケーションを図ることにより、アカウントビリティを果たし、株主の信頼強化を図ると共に、コンプライアンスの遵守に努めて参ります。

## 会社の機関の内容

当社は、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの充実の観点から、2016年3月30日開催の第52回定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

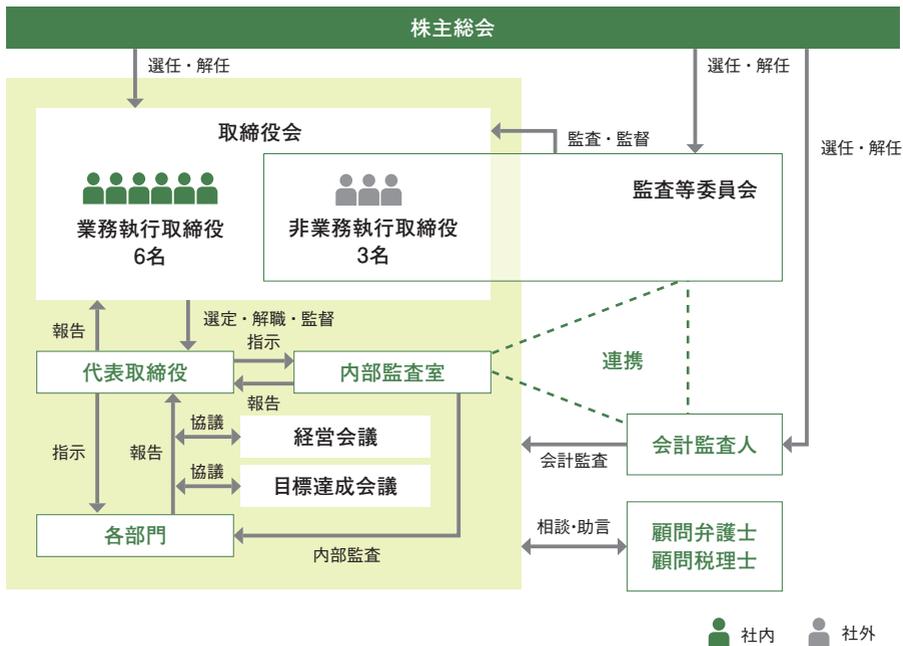
当社の取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除きます。）7名及び監査等委員である取締役3名で構成され、毎月1回の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定、業務執行状況の確認を行うと共に、取締役会で相互に職務の執行を監督しております。

また、当社は取締役（監査等委員である取締役を除きます。）及び各部門責任者による目標達成会議を毎月1回開催しており、これにより日常の業務執行の確認や意思決定の迅速化を図っております。経営上の重要事項については、経営会議及び目標達成会議にて審議され、取締役会に付議されております。

当社のコーポレートガバナンスについて詳しくは下記URLをご覧ください。

[http://ir.snowpeak.co.jp/corporate\\_governance.html](http://ir.snowpeak.co.jp/corporate_governance.html)

## 選任後の当社のコーポレート・ガバナンス体制図

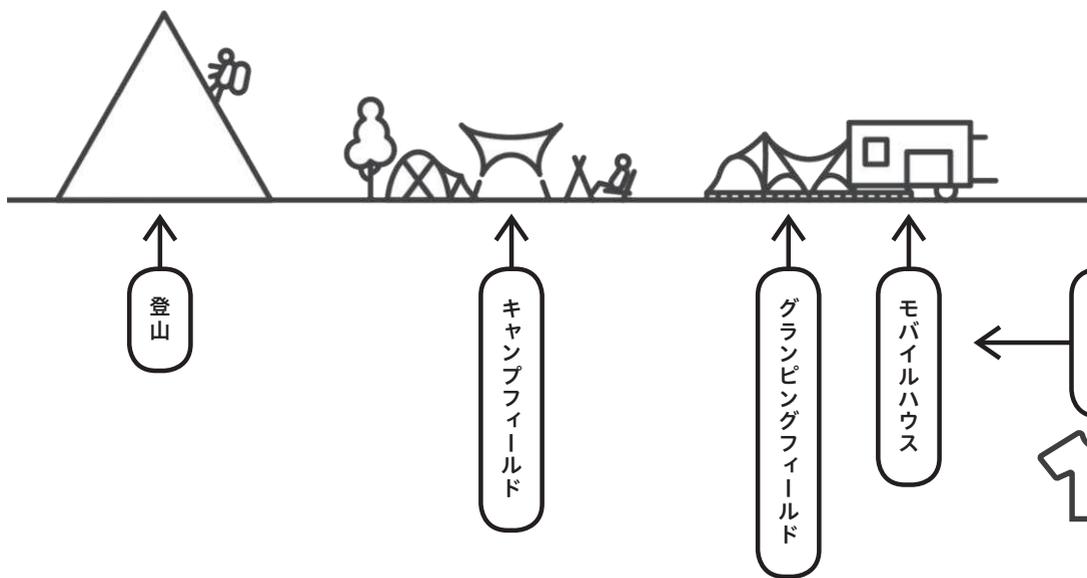


## 選任後の役員の構成(予定)

	氏名	代表権	監査等委員	独立役員
取締役	山井 太	●		
	山井 梨沙	●		
	高井 文寛	●		
	リース 能亜			
	後藤 健市			
	村瀬 亮			
	高橋 一夫		●	●
	田辺 進二		●	●
	若槻 良宏		●	●

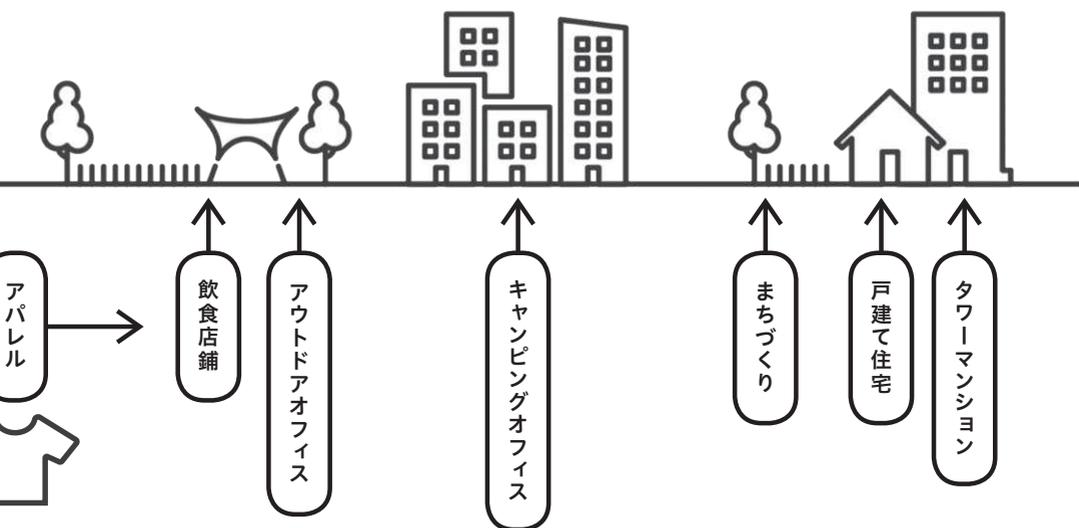
【添付書類】 事業報告

2019年1月1日から2019年12月31日まで



# Home ←

大都市から大自然、日常と非日常。



# ⇒ Camp

あらゆるシーンで自然と人をつなぐ。

# 1. 当社グループの現況に関する事項

## (1) 主要な事業内容

「人と自然、そして人と人をつなぐことで人間性を回復する」ことを社会的使命とし、キャンプ用品を中心としたアウトドア製品の開発・製造・販売を主軸に事業展開を行っております。近年ではアパレル事業、地方創生コンサルティング事業、キャンピングオフィス事業等、より幅広い顧客層を対象に市場創造型企業として事業拡大を続けております。



高い品質とデザイン性を誇る  
アウトドア事業



事業の柱として急成長する  
アパレル事業



新しいワークスタイルを提案する  
キャンピングオフィス事業

## (2) 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日)における世界経済は、米中貿易摩擦による中国経済の減速、中東情勢等のリスク要因を抱えており、依然として先行き不透明な状況が継続しました。日本経済におきましては、世界経済減速の影響を受けながらも雇用・所得環境の改善が続いたことで、個人消費は持ち直しの動きが見られましたが、2019年10月に実施された消費税率引き上げ後、力強さに欠ける状況が続きました。そうした中でも、当社グループの属するアウトドア業界におきましては、その社会需要の高まりにより参加人口が増加するなど、引き続き堅調に推移しており、当社グループは事業の拡大を目指してまいりました。

当社グループは、日々変化する経営環境を鑑みて、連結会計年度末毎に今後3か年の中期経営計画を更新しており、2022年12月期迄においては引き続き「海外展開強化」「体験事業強化(コト売り)」を重点項目として活動しております。

このような状況の中、当連結会計年度における売上高は、14期連続で過去最高となる14,260,803千円(前年同期比18.1%増)となりました。

アウトドア製品販売を中心とした国内既存事業につきましては、キャンプのハイシーズンに台風等の天候不良の影響があったものの、キャンプ初心者が購入しやすい価格帯の

テント等のエントリー製品や、その主な販売チャネルであるエントリーストアを通じた新規顧客の獲得が進みました。また当期は全ての販売チャネルにおいて売上を伸ばし、直営店の既存店（オープン年の翌年から1年を経過した店舗）の売上につきましては、前年同期比3.9%増と引き続き堅調に推移しました。取引先の店舗に当社スタッフが駐在する販売形態であるインストアの既存店の売上につきましても同6.5%増と成長しており、エントリーストアを展開するその他ディーラー卸につきましても同18.1%増となりました。自社ECサイトにつきましては、リアルからオンラインへと変容する消費行動に着実に対応していくことで売上を伸ばしており、同31.5%増となりました。また、EC卸につきましても、初の取組みであるAmazon.com限定製品の販売好調等により、同55.6%増と売上を伸ばしました。

海外事業につきましては、アジア地域は、台湾においてはブランド認知の施策不足により、新規顧客の獲得が進まなかったことで前年同期比31.4%減となった一方で、日本製品の不買運動が起きている韓国においては、従前からの地道な顧客エンゲージメントによりその影響は小さく、前年から引き続き堅調に推移し、同9.2%増となりました。北米地域は、米国において売上が同1.5%減となったものの、新たなマネジメント体制にて中長期的な成長に向けた事業構築に取り組んでおります。2020年6月に新たな事業拠点を開設し、米国におけるスノーピークブランドの可視化を推し進め、対顧客ビジネスの強化を図ってまいります。欧州地域は、英国において2019年9月に自社ECサイトを、10月には欧州初の戦略拠点であるSnow Peak London St James'sをオープンし、本格的に事業展開を開始いたしました。現地小売業への卸売を中心とした海外その他地域（現地拠点を持たない国や地域）の売上につきましては、小売店から先の顧客管理に課題を残し、前年同期を14.3%下回る実績となりました。

新規事業につきましては、事業別に見ますと、株式会社スノーピークビジネスソリューションズの手掛けるキャンピングオフィス事業におきましては、アウトドア用品をオフィス家具として使用することで従業員の働き方の活性化を促すという提案が好評を得て、前年同期比35.0%増と売上を伸ばしました。アーバンアウトドア事業におきましては、住居向け製品「アーバンシェード」の2019年限定カラー発売等により提携工務店での販売も拡大し、同24.6%増と売上を伸ばしました。株式会社スノーピーク地方創生コンサルティングが手掛ける地方創生事業におきましては、売上は同7.2%減少したものの、2019年に地方自治体との包括連携協定締結が12例目に達し、自治体との連携を強化しております。また、10月には新たな役員体制となったことで、全国各地の店舗スタッフを起点とした地域活性

化を推進してまいります。

利益につきましては、売上総利益は7,719,969千円(前年同期比20.0%増)、売上総利益率は54.1%(同0.8%増)となりました。販売費及び一般管理費につきましては、海外拠点の事業体制構築にかかる経費の増加に加え、2019年4月より実施している人件費の戦略的ベースアップによる増加等により同23.3%増で推移した結果、営業利益は924,098千円(同0.4%増)となりました。営業外収益につきましては、株式会社スノーピーク白馬が建設しているSnow Peak LAND STATION HAKUBAにかかる補助金収入等により81,493千円、営業外費用につきましては42,709千円を計上したことで、経常利益は962,882千円(同9.0%増)となりました。特別損失につきましては、直営店の固定資産および投資有価証券の減損損失を計上したこと等により166,229千円(同157.7%増)となりました。以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は425,432千円(同11.1%減)となりました。

### (3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、1,183,777千円であります。主なものは、2020年4月に開業を控えている株式会社スノーピーク白馬の体験型複合施設「Snow Peak LAND STATION HAKUBA」、2020年6月にSnow Peak USA, Inc.が開設予定の飲食業態併設の店舗兼事業拠点「Snow Peak USA Headquarters (Snow Peak HQ4)」のほか、直営店の新規出店等の有形固定資産の取得等であります。

### (4) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、第三者割当による第1回新株予約権(行使価額修正条項付)の一部が行使されたことに伴い1,083,249千円の資金調達を行いました。

また、第三者割当による第2回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行に伴う払込みにより19,062千円、その一部が行使されたことに伴い1,071,733千円の資金調達を行いました。

借入金は366,096千円増加しました。これは、短期借入金の増加1,220,600千円、長期借入金の返済1,089,530千円に加え、株式会社ハーティシステムズアンドコンサルティングを連結子会社としたことによる長短借入金の受入れ235,026千円があったことによります。



(5) 財産及び損益の状況の推移

売上高



経常利益／損失



親会社株主に帰属する当期純利益／損失



総資産／純資産



単位:百万円(百万円未満切り捨て)

	2016年度 第53期	2017年度 第54期	2018年度 第55期	2019年度 (当連結会計年度) 第56期
売上高	9,222	9,910	12,070	14,260
営業利益／損失	853	△141	920	924
経常利益／損失	805	△38	883	962
親会社株主に帰属する当期純利益／損失	485	△251	478	425
1株あたり当期純利益／損失(円)	34.66	△17.97	33.55	26.90
総資産	8,299	9,842	12,217	14,915
純資産	4,441	4,150	6,385	8,552
自己資本比率(%)	53.3	42.1	52.1	57.2
自己資本利益率(ROE)(%)	11.4	△5.9	9.1	5.7

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2017年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株あたり当期純利益／損失を算定しております。



## ① つくる力のさらなる強化

当社グループの成長の源泉は、固定観念に捉わられることなく、常にイノベーションを繰り返し、革新的なモノづくり、コトづくりを実践していくことにあります。

高付加価値なアウトドア製品や「都市と自然を行き来する服」をコンセプトにしたアパレル製品の開発のみならず、顧客へ高い体験価値を提供するべく、体験そのものをデザインすることにも注力しております。住まいにアウトドア製品の要素を取り入れるアーバンアウトドア事業や、大自然の中でアウトドアのスイートルームを提供するグランピング事業、服を通じて日本各地の文化や伝統産業を伝えていく新プロジェクトLOCAL WEAR TOURISM等の事業を通じて、感動品質の体験価値の実現を目指しております。

今後も長期的に新たな価値を生み出し続ける体制を強化すべく、製品開発・体験開発双方に携わる次世代の人材育成にも注力してまいります。

## ② つながる力のさらなる強化

2019年11月にオープンしたスノーピーク南町田グランベリーパーク店のように、物販（アウトドアギア、アパレル）と、レストラン「Snow Peak Eat」の併設店を展開することで、非キャンパーのお客様との接点を増やすとともに、レンタルサービスを提供することにより、訪れる人それぞれに合わせたアウトドア体験を提案しております。

また店舗のみならず、宿泊施設や都市型キャンプフィールドの開発、2020年4月に開業を控えている体験型施設Snow Peak LAND STATION HAKUBAなど、“場”づくりを行っていくことで、様々な地域で新たな顧客接点を拡大していくほか、地元住民の交流拠点として新たな価値を生み出し、地域活性化に貢献してまいります。



キャンプでも家でも使える革新的な製品群も増えている



飲食など体験を付加した複合型直営店「Snow Peak 南町田グランベリーパーク」

### ③ 海外展開の強化

当社グループの成長には海外事業の成長が必須であると認識しており、これまでの韓国や台湾での事業展開に続き、2019年7月に米国子会社設立、10月に英国にて子会社による直営店をオープンするなど、欧米での事業を強化しております。今後は当社グループが事業を展開する全ての国や地域において、国内同様にエンドユーザーの顧客管理を通じて事業の底上げを図ってまいります。特に米国においては、2020年6月にSnow Peak USA, Inc.が飲食業態併設の店舗兼事業拠点Snow Peak USA Headquarters (Snow Peak HQ4)を開設するほか、チェーン展開をする取引先の小売店舗での取扱製品及び訴求強化など、新規顧客を創造する体制を構築してまいります。



欧州初の戦略拠点「Snow Peak London St James's」 米国ポートランドに飲食業態併設の北米本社機能が開業予定

### ④ オペレーションの高度化

事業規模及び領域の拡大に伴い、オペレーション量とともに複雑性が増しつつある課題に対応するため、全社のコミュニケーションツールを刷新しております。あらゆる社内データを組み合わせる可視化するシステム、店舗内の各種データを計測し分析するシステム等、プラットフォーム基盤を整備しております。これらシステムをより効果的、効率的に活用していくことで、更なる情報活用に加え、業務効率化、生産性向上に取り組み、オペレーションの高度化を図ってまいります。

### ⑤ 人材の育成及び社員満足度の向上

今後の持続的な事業成長のためには、社員一人ひとりが企業理念及び企業文化を理解、体現し、成長実感ももちながら充実した生活を送ることが不可欠であると考えています。

そのため、企業理念・企業文化のさらなる浸透と、仕事を通じた社員の成長、待遇改善を目的とした人事制度の刷新とともに、育成専任部門の強化等の施策を推進する体制強化を図ってまいります。

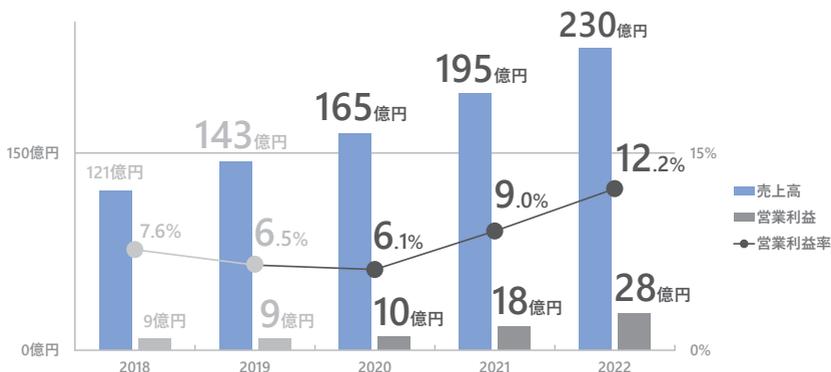
## ⑥ 組織体制の強化

コンプライアンス体制、リスク管理体制を全社的視点で評価することにより、企業経営の効率性向上、健全性確保、透明性向上を図ってまいります。また、連結子会社の増加に伴い、グローバルな事業展開に合わせた組織体制の構築が不可欠であるため、グローバル人材の登用と機能横断的なグローバル組織への変革により、組織全体の最適化を推進してまいります。

### ご参考 中期経営計画

当社グループは2022年12月期迄の3か年の中期経営計画にて、2022年に売上高230億円・営業利益28億円の達成を目指しております。物販を中心とした既存事業の更なる発展及び、Snow Peak Experience を提供すべく、飲食や宿泊など体験価値を内包する新たな店舗及び事業拠点の構築を両輪に、長期的なブランド力と収益力を強化してまいります。今後の新規事業拠点開業は以下のとおり計画しております。

開業時期	名称	設備
2020年4月	Snow Peak LAND STATION HAKUBA	直営販売店、体験事業、レストラン、宿泊施設
2020年4月	直営店「Snow Peak LAND STATION HARAJUKU」	直営販売店、飲食施設
2020年5月	直営店「スノーピークNEWoMan横浜」	直営販売店
2020年6月	Snow Peak USA Headquarters (Snow Peak HQ4)	Headquarter機能、ショールーム、直営販売店、飲食施設
2020年6月	直営店「Snow Peak LAND STATION KYOTO ARASHIYAMA」	直営販売店、体験事業、宿泊施設



## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社スノーピークウェル	10,000千円	100.0%	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業
Snow Peak Korea, Inc.	2,000,000千ウォン	100.0%	アウトドア製品の輸入販売
株式会社スノーピークビジネスソリューションズ	30,000千円	100.0%	キャンピングオフィス事業
株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング	50,000千円	100.0%	コンサルティング事業
株式会社スノーピーク白馬	99,500千円	97.5%	長野県安曇郡白馬村における商業施設運営
Snow Peak London, Limited.	2,000千ポンド	100.0%	アウトドア製品の輸入販売
Snow Peak USA, Inc.	9,000千ドル	100.0%	アウトドア製品の輸入販売

上記のうち、Snow Peak USA, Inc. については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。



### ③ その他

該当事項はありません。

(8) 主要な営業所及び工場 (2019年12月31日現在)

	名称	所在地
国内拠点	Headquarters	新潟県三条市
	Operation Core HQ2	新潟県見附市
	Tokyo HQ3	東京都渋谷区
国内子会社	株式会社スノーピークウェル	新潟県見附市
	株式会社スノーピークビジネスソリューションズ	愛知県岡崎市
	株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング	新潟県三条市
	株式会社スノーピーク白馬	長野県安曇郡白馬村
海外拠点・子会社	Snow Peak Korea, Inc.	韓国ソウル特別市
	Snow Peak Taiwan Branch(台湾オフィス)	台湾台北市
	Snow Peak USA, Inc.	米国オレゴン州
	Snow Peak London, Limited.	英国ロンドン
国内店舗	スノーピーク十勝ポロシリ	北海道帯広市
	スノーピークららぽーとTOKYO-BAY	千葉県船橋市
	スノーピークビルボードプレイス新潟	新潟県新潟市中央区
	スノーピーク昭島アウトドアヴィレッジ	東京都昭島市
	スノーピーク二子玉川	東京都世田谷区
	スノーピーク表参道	東京都渋谷区
	スノーピークルミネ新宿	東京都新宿区
	スノーピークモバイル銀座	東京都中央区
	スノーピーク東急プラザ銀座	東京都中央区
	スノーピーク丸の内	東京都千代田区
	スノーピーク南町田グランベリーパーク	東京都町田市
	スノーピーク横浜みなとみらい	神奈川県横浜市西区
	スノーピーク武蔵小杉	神奈川県川崎市中原区
	スノーピーク海老名	神奈川県海老名市
	スノーピークららぽーと湘南平塚	神奈川県平塚市
	スノーピーク香林坊東急スクエア	石川県金沢市
	スノーピークららぽーと名古屋みなとアクルス	愛知県名古屋港区
	スノーピーク京都藤井大丸	京都府京都市下京区
	スノーピーク箕面自然館	大阪府箕面市

	名称	所在地
国内店舗	スノーピークALBi大阪	大阪府大阪市北区
	スノーピーク土佐清水	高知県土佐清水市
	スノーピークおち仁淀川	高知県高岡郡越知町
	スノーピークかわの駅おち	高知県高岡郡越知町
	スノーピーク太宰府	福岡県大野城市
	スノーピークMARK IS 福岡ももち	福岡県福岡市中央区
	スノーピーク奥日田	大分県日田市
海外店舗	Snow Peak HQ Lounge (Korea)	韓国ソウル特別市
	Snow Peak Pangyo	韓国京畿道
	Snow Peak Shinsagae Siheung Premium Outlet	韓国京畿道
	Snow Peak HQ Lounge (Taiwan)	台湾台北市
	Snow Peak Uni-President	台湾台北市
	Snow Peak Portland	米国オレゴン州
	Snow Peak SoHo	米国ニューヨーク州
	Snow Peak London St James's	英国ロンドン

### (9) 従業員の状況 (2019年12月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
452 [114]名	111 [21]名

(注) 臨時従業員数(契約社員及びパートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。)は、年間平均雇用人員(1日8時間換算)を [ ] 内に外数で記載しております。

### (10) 主要な借入先 (2019年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	1,600,600千円
株式会社第四銀行	995,000千円
株式会社三菱UFJ銀行	990,000千円

(注) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を、取引銀行3行とコミットメントライン契約をそれぞれ締結しております。これらの契約における当連結会計年度末の借入金未実行残高等は次の通りであります。

契約極度額	8,400,000千円
借入実行残高	3,640,600千円
差引額	4,759,400千円

## 2. 株式に関する事項 (2019年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 56,320,000株
- (2) 発行済株式の総数 17,487,095株 (自己株式3,105株を除く。)
- (3) 株主数 12,371名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
山井 太	2,693,840株	15.4%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,161,147株	12.4%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,096,000株	6.3%
東京中小企業投資育成株式会社	1,056,000株	6.0%
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS - UNITED KINGDOM	591,000株	3.4%
株式会社雪峰社	559,400株	3.2%
山井 隆介	469,920株	2.7%
山井 梨沙	368,368株	2.1%
山井 夏実	367,040株	2.1%
GOVERNMENT OF NORWAY	338,900株	1.9%

(注) 1. 当社は、自己株式を3,105株保有しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 当社は、業績連動型株式報酬制度及び従業員向け株式交付信託を導入しており、当該制度に係る信託財産として2019年12月31日時点において所有する当社株式267,147株は、持株比率の計算上、自己株式数に含まれておりません。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等（2019年12月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
山井 太	代表取締役社長	フラール株式会社社外取締役
山井 梨沙	代表取締役副社長	
高井 文寛	専務取締役	
リース能亜	取締役執行役員 商品本部長	
後藤 健市	取締役 地方創生室長	社会福祉法人ほくてん理事長、 株式会社ノラワークスジャパン取締役会長、 株式会社プロットアジアアンドパシフィック 代表取締役社長
山口 昌浩	取締役執行役員 営業本部長	
村瀬 亮	取締役執行役員 Business Process Innovation本部長	
高橋 一夫	社外取締役（監査等委員）	株式会社高儀ホールディングス取締役
田辺 進二	社外取締役（監査等委員）	田辺進二公認会計士事務所所長
野口 正城	取締役（監査等委員）	野口会計事務所代表

- (注) 1. 高橋一夫及び田辺進二は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。  
 2. 社外取締役（監査等委員）である田辺進二は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 3. 当社は監査等委員会の職務を補助するものとして、監査等委員会事務局を設置し、重要な会議への出席を通じて情報収集を行うほか、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員である取締役を選定しておりません。  
 4. 取締役である國保博之は、2019年3月27日開催の第55回定時株主総会の終結の時をもって退任いたしました。  
 5. 取締役（常勤監査等委員）である山本純司は、2019年3月27日開催の第55回定時株主総会の終結の時をもって退任いたしました。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である社外取締役の高橋一夫及び田辺進二、監査等委員である取締役の野口正城の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、各氏が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## (3) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

取締役(監査等委員である取締役を除く。) 8名 227,521千円

監査等委員である取締役 4名 10,203千円(うち、社外取締役2名 5,850千円)

- (注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役の報酬額については、2016年3月30日開催の第52回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額350,000千円以内、監査等委員である取締役の報酬額を年額70,000千円以内と決議いただいております。
2. 上記取締役(監査等委員である取締役を除く。)の支給人員には、2019年3月27日開催の第55回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役(監査等委員である取締役を除く。)を1名含んでおります。
3. 上記監査等委員である取締役の支給人員には、2019年3月27日開催の第55回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査等委員である取締役を1名含んでおります。
4. 上記報酬等の額には、2016年3月30日開催の第52回定時株主総会決議及び2019年3月27日開催の第55回定時株主総会決議に基づき、取締役に対する業績連動型株式報酬制度による支給予定額(31,210千円)を含んでおります。なお、本制度につきましては、1.に記載の報酬とは別枠で決議いただいております。
5. 上記取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額のほか、2019年3月27日開催の第55回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役(監査等委員である取締役を除く。)1名に対して、役員退職慰労金として3,000千円支給しております。

## (4) 社外役員に関する事項

## ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容
社外取締役(監査等委員)	高橋 一夫	株式会社高儀ホールディングス	取締役
社外取締役(監査等委員)	田辺 進二	田辺進二公認会計士事務所	所長

- (注) 1. 社外取締役(監査等委員) 高橋一夫が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
2. 社外取締役(監査等委員) 田辺進二が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。

## ② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

## ③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席状況	監査等委員会出席状況	主な活動状況
社外取締役(監査等委員)	高橋 一夫	14回中14回 (100%)	14回中14回 (100%)	地元を代表する企業の代表取締役社長経験者として、また三条市長経験者として豊富な経験と高い見識を活かして、監督・提言を行っております。
社外取締役(監査等委員)	田辺 進二	14回中14回 (100%)	14回中14回 (100%)	公認会計士としての専門知識・経験等を活かして、監督・提言を行っております。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

連結貸借対照表(2019年12月31日現在)

(単位:千円)

科目	当期	前期(ご参考)	科目	当期	前期(ご参考)
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
流動資産	<b>7,729,252</b>	<b>6,412,331</b>	流動負債	<b>5,220,480</b>	<b>4,048,956</b>
現金及び預金	3,298,154	3,012,477	買掛金	319,045	315,655
受取手形及び売掛金	2,096,852	2,046,954	短期借入金	3,645,600	2,305,000
商品及び製品	1,965,982	1,155,412	1年内返済予定の長期借入金	40,534	248,556
仕掛品	77,322	41,051	リース債務	6,370	4,070
原材料及び貯蔵品	107,922	87,459	資産除去債務	5,460	3,930
その他	186,534	81,695	未払金	718,871	427,331
貸倒引当金	△3,516	△12,718	未払法人税等	174,617	417,168
固定資産	<b>7,186,167</b>	<b>5,805,484</b>	役員株式給付引当金	31,210	38,635
有形固定資産	<b>4,840,373</b>	<b>4,138,331</b>	従業員株式給付引当金	25,086	44,464
建物及び構築物	3,041,249	2,982,318	その他	253,684	244,144
機械装置及び運搬具	72,111	51,233	<b>固定負債</b>	<b>1,142,546</b>	<b>1,783,650</b>
土地	835,478	771,148	長期借入金	30,000	796,482
リース資産	30,861	15,628	リース債務	20,588	9,900
建設仮勘定	679,469	165,132	退職給付に係る負債	48,909	35,296
その他	181,202	152,869	製品保証引当金	215,757	208,337
無形固定資産	<b>767,358</b>	<b>588,617</b>	ポイント引当金	229,055	195,019
ソフトウェア	471,145	521,248	資産除去債務	149,427	132,660
のれん	200,441	—	長期未払金	377,613	380,613
その他	95,771	67,369	繰延税金負債	17,050	—
投資その他の資産	<b>1,578,435</b>	<b>1,078,534</b>	その他	54,143	25,340
投資有価証券	702,014	265,521	<b>負債合計</b>	<b>6,363,027</b>	<b>5,832,606</b>
繰延税金資産	85,971	183,228	<b>純資産の部</b>		
その他	790,449	629,785	株主資本	<b>8,489,333</b>	<b>6,363,010</b>
<b>資産合計</b>	<b>14,915,419</b>	<b>12,217,816</b>	資本金	2,154,528	1,070,038
			資本剰余金	4,507,995	3,423,511
			利益剰余金	2,230,157	2,004,740
			自己株式	△403,347	△135,280
			その他の包括利益累計額	<b>46,552</b>	<b>△1,427</b>
			その他有価証券評価差額金	37,101	—
			為替換算調整勘定	9,451	△1,427
			新株予約権	<b>11,153</b>	<b>6,087</b>
			非支配株主持分	<b>5,353</b>	<b>17,539</b>
			<b>純資産合計</b>	<b>8,552,392</b>	<b>6,385,209</b>
			<b>負債純資産合計</b>	<b>14,915,419</b>	<b>12,217,816</b>

連結損益計算書(2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位:千円)

科目	当期	前期(ご参考)
売上高	14,260,803	12,070,909
売上原価	6,540,834	5,637,785
売上総利益	7,719,969	6,433,124
販売費及び一般管理費	6,795,871	5,512,763
営業利益	924,098	920,360
営業外収益	81,493	67,576
受取利息	286	256
受取配当金	57	1
為替差益	2,014	—
協賛金収入	—	27,590
補助金収入	57,061	2,503
その他	22,072	37,225
営業外費用	42,709	104,464
支払利息	8,212	8,830
持分法による投資損失	1,780	2,463
新株発行費	14,202	3,163
為替差損	—	72,316
債権売却損	3,990	4,468
和解金	11,196	—
その他	3,325	13,222
経常利益	962,882	883,472
特別損失	166,229	64,514
減損損失	46,282	31,286
固定資産除却損	23,143	24,158
事業整理損	—	9,069
投資有価証券評価損	96,803	—
税金等調整前当期純利益	796,652	818,958
法人税等合計	370,864	338,328
法人税、住民税及び事業税	273,773	398,269
法人税等還付税額	△927	—
法人税等調整額	98,017	△59,941
当期純利益	425,788	480,630
非支配株主に帰属する当期純利益	356	1,826
親会社株主に帰属する当期純利益	425,432	478,803

# 計算書類

貸借対照表(2019年12月31日現在)

(単位:千円)

科目	当期	前期(ご参考)	科目	当期	前期(ご参考)
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
流動資産	<b>5,754,786</b>	<b>5,788,190</b>	流動負債	<b>4,660,153</b>	<b>4,255,538</b>
現金及び預金	1,853,542	2,465,638	買掛金	303,024	315,306
受取手形	415	1,555	短期借入金	3,300,000	2,300,000
売掛金	1,944,358	1,978,877	1年内返済予定の長期借入金	—	248,556
商品及び製品	1,527,639	1,056,315	リース債務	6,370	4,070
仕掛品	76,524	41,051	未払金	659,442	670,939
原材料及び貯蔵品	107,579	86,258	未払費用	41,629	23,408
前渡金	32,032	27,273	未払法人税等	145,421	399,406
前払費用	47,869	49,971	前受金	27,623	6,444
その他	167,597	90,589	預り金	60,555	47,717
貸倒引当金	△2,772	△9,341	役員株式給付引当金	31,210	38,635
固定資産	<b>8,381,816</b>	<b>6,523,730</b>	従業員株式給付引当金	25,086	44,464
有形固定資産	<b>4,137,626</b>	<b>4,117,029</b>	資産除去債務	5,460	3,930
建物	2,780,122	2,863,887	未払消費税等	50,398	148,059
構築物	92,380	110,046	その他	3,932	4,599
機械及び装置	30,331	15,488	固定負債	<b>973,731</b>	<b>1,712,497</b>
車両運搬具	15,413	27,166	長期借入金	—	796,482
工具、器具及び備品	152,437	151,364	リース債務	20,588	9,900
土地	835,478	771,148	製品保証引当金	215,757	208,337
リース資産	25,187	12,924	ポイント引当金	208,680	175,003
建設仮勘定	206,275	165,002	資産除去債務	141,590	132,660
無形固定資産	<b>538,088</b>	<b>581,499</b>	長期未払金	377,613	380,613
借地権	17,585	17,585	その他	9,500	9,500
商標権	30,995	49,080	負債合計	<b>5,633,885</b>	<b>5,968,036</b>
ソフトウェア	444,195	514,129	<b>純資産の部</b>		
その他	45,312	703	株主資本	<b>8,454,540</b>	<b>6,337,797</b>
投資その他の資産	<b>3,706,101</b>	<b>1,825,202</b>	資本金	<b>2,154,528</b>	<b>1,070,038</b>
投資有価証券	687,088	249,971	資本剰余金	<b>4,507,995</b>	<b>3,423,511</b>
関係会社株式	2,267,031	796,281	資本準備金	2,104,928	1,020,438
長期前払費用	9,203	23,462	その他資本剰余金	2,403,067	2,403,073
繰延税金資産	100,047	191,997	利益剰余金	<b>2,195,364</b>	<b>1,979,527</b>
敷金及び保証金	490,520	396,792	利益準備金	22,350	22,350
保険積立金	138,702	131,856	その他利益剰余金	2,173,014	1,957,177
その他	13,507	34,841	事業拡張積立金	100,000	100,000
貸倒引当金	—	△0	圧縮積立金	5,574	6,941
資産合計	<b>14,136,603</b>	<b>12,311,921</b>	特別償却準備金	235,300	282,471
			別途積立金	963,000	963,000
			繰越利益剰余金	869,138	604,764
			自己株式	△403,347	△135,280
			評価・換算差額等	<b>37,024</b>	—
			その他有価証券評価差額金	37,024	—
			新株予約権	<b>11,153</b>	<b>6,087</b>
			純資産合計	<b>8,502,718</b>	<b>6,343,885</b>
			負債純資産合計	<b>14,136,603</b>	<b>12,311,921</b>

## 損益計算書(2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位:千円)

科目	当期	前期(ご参考)
売上高	13,058,694	11,234,709
売上原価	6,534,833	5,414,982
売上総利益	6,523,861	5,819,727
販売費及び一般管理費	5,638,636	4,929,691
営業利益	885,225	890,035
営業外収益	38,502	65,904
受取利息	278	1,037
受取配当金	1	1
為替差益	6,865	-
受取賃貸料	8,212	8,322
受取保険金	6,607	6,561
協賛金収入	-	27,590
その他	16,536	22,391
営業外費用	31,665	98,344
支払利息	6,904	8,814
新株発行費	14,202	3,163
為替差損	-	70,172
債権売却損	3,990	4,468
その他	6,568	11,725
経常利益	892,061	857,595
特別損失	164,821	98,240
固定資産除却損	22,734	25,313
減損損失	46,282	31,286
投資有価証券評価損	95,803	-
関係会社整理損失	-	41,640
税引前当期純利益	727,240	759,354
法人税等合計	318,846	311,246
法人税、住民税及び事業税	244,071	380,085
法人税等還付税額	△927	-
法人税等調整額	75,701	△68,838
当期純利益	408,393	448,107

# 監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書(謄本)

## 独立監査人の監査報告書

2020年2月25日

株式会社スノーピーク  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 健文<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 島津慎一郎<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社スノーピークの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スノーピーク及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書(謄本)

## 独立監査人の監査報告書

2020年2月25日

株式会社スノーピーク  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 健文®  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 島津慎一郎®  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スノーピークの2019年1月1日から2019年12月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査報告書

当監査等委員会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第56期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査室その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月25日

株式会社スノーピーク 監査等委員会

監査等委員 田辺 進二 ㊞

監査等委員 高橋 一夫 ㊞

監査等委員 野口 正城 ㊞

(注) 監査等委員 田辺進二及び高橋一夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上





# 株主総会会場のご案内



株式会社スノーピーク 本社大会議室  
新潟県三条市中野原456番地 電話 0256 (46) 5858

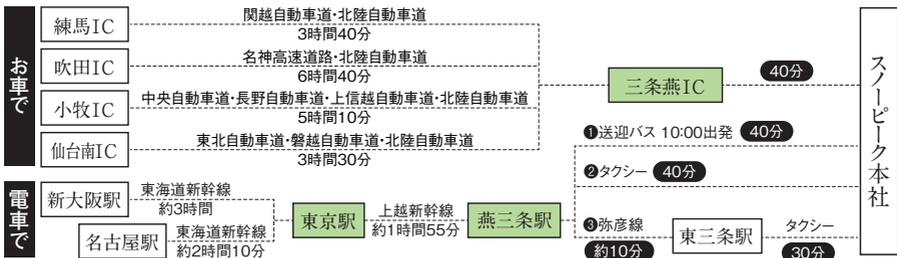


2020年3月27日 (金曜日)  
受付開始/午前10時30分 開会/午前11時00分

## 交通のご案内



- JR燕三条駅より送迎バスを運行いたします。  
燕口 (新幹線改札口を出て西側) から送迎バス乗り場まで係員がご案内いたします。
- 出発時刻は10時00分です。



株主総会終了後、株主の皆様との懇親会を予定しておりますので、この機会に当社に対するご理解を深めていただければと存じます。  
※新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、株主様の安全を第一に考え、中止させていただく場合がございます。

株式会社スノーピーク

